

令和元年度 事業報告書

令和2年6月25日

さいたま市浦和区北浦和 5-6-5

埼玉県浦和合同庁舎 3F

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

代表者氏名 星野 弘志

電話番号 048-749-1217

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な循環型社会の構築を図った。

令和元年度は環境省から補助事業として「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受け、温暖化防止センター活動として県民へCO₂削減を行った。委託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、「住宅の省エネ化」のための補助窓口業務を始めとした創エネ・省エネの普及啓発、さいたま市を始めたとした行政への支援・協力等を行った。また経済産業省の補助事業「埼玉県省エネ促進プラットフォーム」も3年目を迎え、中小事業者向けの省エネをトータルにアドバイスを行うなど、省エネを支援・後押しした。

令和元年度は、SDGsの視点を活動の基本とし、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携し、第1回SDGsエコフォーラム in 埼玉（第10回低炭素まちづくりフォーラム in 埼玉を改称）の開催を始めとした地域循環共生圏への対応も進めた。さらに、地球温暖化防止への緊急性や重要性をアピールし、草の根活動の推進を図る“パリクラブ21埼玉”では、学習会の開催や打ち水大作戦などの活動を行った。但し、令和元年度は台風19号の襲来や新型コロナウイルスの影響もあり、イベントや集会等の開催中止などの活動に少なからず影響を及ぼした。



2. 事業の実施に関する事項（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数		支出額 (千円)
環境保全 に係る普 及啓発及 び相談助 言 (定款第5条 第1項第1号)	④エコライフの推進 エコライフ DAY の実施への 支援を行うことによって県民 へライフスタイルの転換を提 案した。	通年	県内・ さいたま 市	3人日	市民・ 事業者 ・行政	120万 人	0
	地域における地球温暖化防止 活動促進事業 温暖化防止センター事業の 充実を図ることにより、県民 への理解を深め、地域の温室 効果ガスの削減を図った。さ らに国民運動 COOL CHOICE の 普及を図った。	6月～ 2月	県内	250人 日	県民	10,000 人	5,320
	創エネ・省エネの普及啓発 住宅の省エネ化を促進する ため、埼玉県補助対象機器 申請窓口業務を行った。また 住宅の省エネや再エネに関す るセミナーや相談助言等も行 うなど、創エネ・省エネへの 普及啓発を図った。	通年	事務所 県内	450人 日	市民・ 事業者	10,000 人	2,273
	④太陽光市民共同発電所の設 置 太陽光発電の普及啓発を図 るため、市民共同発電所の設 置に向けて情報発信を行っ た。また自然エネルギーを推 進していくためにフォーラム 開催をとおしてネットワーク の拡大を図った。 フォーラム 1回	通年	県内	100人 日	事業者 ・市民	1,000 人	1,022

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数		支出額 (千円)
環境保全 活動を行 う個人・ 団体の支 援並びに 交流及び 連携の促 進 (定款第5条 第1項第2号)	さいたま市地球温暖化対策地 域協議会運営支援 さいたま市温暖化対策地域 協議会を共同事務局として支 援し、さいたま市内の関連団 体や市民との連携を深め、温 暖化対策を図った。	通年	さいたま 市内、他	180人 日	市民 事業者	2,000 人	1,882
	埼玉グリーン購入ネットワー ク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワ ークの事務局支援を行うこと により、グリーン購入を通し て事業者へ環境意識の向上を 図った。	通年	県内	30人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	405
	㊥うちエコ診断事業 うちエコ診断実施事務局と して、個々の家庭の状況に応 じた省エネ診断を実施し、CO2 削減のための支援を行った。 対象バルシステム、他。 実績 47件	6月～ 2月	埼玉県・ さいたま 市	20人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	355
	省エネナビゲーター事業の支 援 埼玉県事業である中小企業 向け省エネ診断の運営事務局 を担当し、中小事業者のCO2削 減を支援した。 実績 48件	通年	県内	100人 日	事業者 ・行政	500人	1,349
	省エネルギー地域プラットフ ォーム事業 県内の中小事業所の省エネ を促進するため事務局を担い 、関係機関との連携により中 小事業者へきめ細かな省エネ 支援を行った。 支援件数 26件	7月～ 2月	埼玉県	400人 日	事業者 ・行政	100 事業所	8,115

④都市と森をつなぐ環境事業推進協議会事業 バイオマス等の再エネによるSDGs及び地域循環共生圏へのアプローチを行うため、関係機関と森林環境贈与税等の活用について検討を行った。	通年	秩父市、さいたま市	10人日	市民・事業者・行政	100人	0
団体・企業の環境活動への支援 企業や団体の環境活動を支援することにより、多様なネットワークの構築と温暖化対策の推進を図った。環境ワークショップへの支援、寄稿、他	通年	県内	30人日	事業者	100人	176
④パリクラブ21埼玉の運営 県内の企業や団体とのネットワークの下、草の根活動のさらなる活発化を推進した。打ち水大作戦、学習会の開催、SDGs エコフォーラム in 埼玉へ参加、他	通年	県内	20人日	市民・事業者・行政	500人	26
④環境先進事例の見学会開催 地球温暖化防止の先進技術や再生可能エネルギーの活用などを見学し、環境保全活動の実施団体との連携を図った。参加者 34人	8月	茨城県 鹿島市 神栖市	5人日	会員・市民	50人日	191

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数		支出額 (千円)
環境保全 活動の指 導者育成 (定款第5条 第1項第3号)	④インターンシップの受け入れ 環境保全を目指す大学生を受け入れ、社会での実践活動を指導することにより、環境保全活動家の育成を行った。 指導人数 2人	8月～ 9月	事務所	15人日	大学生	2人	31
	推進員研修会の開催 地球温暖化防止活動推進員対象の研修会開催を通して、地域の温暖化防止活動のリーダーを育成した。 研修回数 4回	9月～ 1月	さいたま市・他	100人 日	市民・ 事業者 ・行政	500人	832

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数		支出額 (千円)
環境保全 に関する 調査研究 及び情報 提供 (定款第5条 第1項第4号)	④ENS通信等発行 ENS通信等を編集・発行し、情報提供及び普及啓発を行った。	9月 3月	事務所	20人日	市民・ 事業者 ・行政	4,000部	41
	ホームページ・環境ネットワークプラザ運営 ホームページの運営・管理とともに、メールマガジンも適宜送信することにより、Web上で先進情報や活動団体情報を発信した。	通年 毎月 更新	事務所	30人日	市民・ 事業者 ・行政	40,000 人	240

* ④は自主事業

- ・総会の開催 令和元年6月16日
- ・理事会の開催 1回開催
- ・運営委員会の開催 6回開催

特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉

活動計算書(注)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1.受取会費			
正会員受取会費	675,000		
賛助会員受取会費	141,000	816,000	
2.受取寄付金			
受取寄付金		93,000	
3.事業収益			
自主事業収益	20,597,032		
受託事業収益	1,320,000	21,917,032	
経常収益計			22,826,032
II 経常費用			
1.事業費			
(1) 人件費			
給料手当	9,164,932		
臨時雇賃金	3,642,200		
謝金	4,606,500		
日当	24,000		
人件費計	17,437,632		
(2) その他経費			
旅費交通費	748,560		
賃借料	824,297		
通信費	515,968		
印刷費	1,937,543		
消耗品費	286,363		
会場費	170,036		
会議費	1,306		
役務費	77,000		
租税公課	4,200		
支払手数料	37,410		
減価償却費	940,430		
その他経費計	5,543,113		
事業費計		22,980,745	
2.管理費			
(1) 人件費			
給料手当	33,838		
人件費計	33,838		
(2) その他経費			
会議費	103		
旅費交通費	248,120		
会場費	18,670		
通信運搬費	102,823		
支払手数料	73,810		
賃借料	268,674		
備品購入費	87,480		
税理士等報酬	418,560		
租税公課	70,000		
消耗品費	7,689		
諸会費	43,000		
印刷費	69,215		
支払保険料	17,629		
その他経費計	1,425,773		
管理費計		1,459,611	
経常費用計			24,440,356
当期収支差額			△ 1,614,324
当期正味財産増減額			△ 1,614,324
前期繰越正味財産額			40,929,512
次期繰越正味財産額			39,315,188

(注) 特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	33,209,955		
未収金	6,231,822		
流動資産合計		39,441,777	
2.固定資産			
(1) 有形固定資産			
器具備品	567,248		
有形固定資産計	567,248		
固定資産計		567,248	
資産合計			40,009,025
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	640,627		
前受金	5,000		
預り金	48,210		
流動負債合計		693,837	
2.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			693,837
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		40,929,512	
当期正味財産増減額		△ 1,614,324	
正味財産合計			39,315,188
負債及び正味財産合計			40,009,025

特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉
財務諸表の注記

1.重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日NPO法人会計基準協議会)によっています。

同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

(1)固定資産の減価償却方法

有形固定資産は定額法で償却しています。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込経理方式によっています。

2.事業費の内訳

別紙参照

3.固定資産の増減の内訳

科目	期首 取得価額	取得	減少	期末 取得価額	減価償却 累計額	期末 帳簿価額
器具備品	4,702,148	0	940,429	4,702,148	4,134,899	567,249
合計	4,702,148	0	940,429	4,702,148	4,134,899	567,249

特定非営利活動に係る事業会計財産目録
(令和2年3月31日現在)
特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	33,209,955		
現金	5,249		
普通預金 武蔵野銀行	12,918,281		
普通預金 埼玉りそな銀行	0		
普通貯金 郵便局	6,869,252		
普通貯金 郵便局	13,417,173		
未収入金	6,231,822		
流動資産合計		39,441,777	
2 固定資産			
器具備品	567,248		
固定資産合計		567,248	
資産合計			40,009,025
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金 印刷費他	640,627		
前受金 会員会費	5,000		
預り金 源泉税	48,210		
流動負債合計		693,837	
負債合計			693,837
正味財産			39,315,188

これは、当法人の財産目録に相違ありません。

令和2年6月21日

埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎3階

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

代表理事 星 野 弘